2022年７月８日

都ア協各区市ア協(連)代表者　各位

高体連部活動顧問　各位

都ア協理事長　松　村　晃　志

公認競技会のあり方審議会委員の推薦に関して(依頼)

　日頃より当協会の運営にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

　当協会2022年度総会においてご報告しましたとおり、五輪レガシーである「夢の島射場」の供用開始、或いは電子集計システム(イアンセオ)の本格導入等を契機として、公認競技会の運営に関して、将来を見据えて確認しておくべき事項が生じて参りました。

　つきましては、標記の審議会を立ち上げ、各方面からのご意見を拝聴し、あるべき姿の議論を尽くしたいと思いますので、以下ご確認の上、適任者をご推薦いただきたくお願い申し上げます。

１　審議事項　　**「公認競技会の運営に関する審議会設置要項」**をご確認ください。

２　ご推薦いただきたい審議委員

要項第３、第２号委員　１人

　\*区市ア協(連)の場合は、所属するブロック内で協議の上1人、高体連に関しては、専門部から１人をご推薦ください。

３　会議

９月７日(水)を初回とし、来年４月までの毎月第１水曜の午後８時から１時間**(計６回程度)**

　\*会議の総回数、集合時間等は、審議状況で変更する場合があります。

４　報酬

都ア協規程に基づき、会議出席１回につき３千円をお支払いします。

５　推薦方法

ブロック内で協議の上、代表ア協(連)から所定の様式1にて事務局あてにご推薦ください。

①委員氏名②所属ア協(連)

**《重要なお願い》**

各ブロックでの人選におきましては、東Ｂは夢の島公園、西Ｂは小金井公園、南Ｂは駒沢第一、北Ｂは光が丘公園の各射場に関わりの深い、或いは熟知する方をご推挙いただけますと幸いです。

６　推薦締切り

　　2022年７月31日(日)16時　事務局必着

７　本件担当(問合せ先)　　総務部会・近藤

　　　　　　　　　　　　　　　Mail　gold10kin@gmail.com

　　　　　　　　　　　　　　　℡　　090-3599-1123

以上

**様式１**

2022年　月　日

都ア協理事長　松　村　晃　志　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　協会名・高校名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役職・氏名

公認競技会のあり方審議会委員の推薦について(回答)

　標記の件につきまして、(●ブロック・高体連内において協議の結果)以下のとおりに推薦します。

１　委員の氏名

２　委員の所属協会

**※ 提出締切　：　2022年7月31日(日)**

**提 出 先　：　都ア協事務局****toakyo\_jim2019@yahoo.co.jp**

**【参考】**

公認競技会の運営に関する審議会設置要項

2022年度要項第２号

　(目的)

第１　この要項は、東京都アーチェリー協会(以下「協会」という。)が主催する全日本アーチェリー連盟(以下「全ア連」という。)公認競技会の運営方法の標準化や協会が指定する競技会会場における必要な役員数及び配置方法等々を協議するため、協会理事長(以下、「理事長」という。)の諮問機関として、公認競技会のあり方審議会(以下、「審議会」という。)を設置するものとする。

　　また、東京都が新設した都立夢の島公園内のアーチェリー場の運営や必要な役員配置等についても併せて協議するものとする。

 (協議事項)

第２　審議会での主な審議事項は次の各号による。

　(1) 公認競技会のブロック主管、直轄対応に関すること

　(2) 公認競技会役員の考え方に関すること

　(3) 全ア連競技規則との整合性に関すること

　(4) 電子集計システムによる記録の作成、及び操作に関すること

　(5) 都立夢の島公園アーチェリー場に関すること

　(6) その他理事長が必要と考え、諮問する事項

　(審議会委員)

第３　審議会の委員数は11人以内とし、原則として協会員から選任し、理事長が委嘱する。

　(1) 協会理事　　３人

　(2) 各ブロック及び東京都高体連アーチェリー専門部からの推薦された者　　５人

　(3) 公募の委員　　２人

　(4) 学識経験者　　１人

　(正副委員長)

第４　審議会に正副委員長を置く。正副委員長は各１人とし、委員の互選により選出する。

２　委員長は、審議会の会議を総理する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けた場合には職務を代理する。

　(会議)

第５　審議会は、理事長からの諮問事項について協議し、答申を行う。協議において、必要な場合は採決を行い、可否同数の場合は、委員長の表決に従う。

２　会議の招集は委員長の申し出により理事長が行う。

３　答申の時期は2022年度末日を目途とし、これに合わせて会議を開催するものとする。

　(会議公開の原則)

第６　審議会の会議は原則として公開する。ただし、非公開が適当とする場合には、審議会が決定し、理事長に許可を求めるものとする。

　(参考人の会議への出席)

第７　審議会が必要とする場合、協議事項に関する必要な説明及び意見を得るため、参考人の出席を求めることができる。参考人は、協会員であることを問わない。

　(処務)

第８　審議会の処務は、協会総務部会が行う。

　　附　則

１　この要項は、2022年６月８日から施行し、理事長への答申日の翌日に失効する。

２　この要項の施行について必要な事項は、理事長において別に定める。

(別記)

要項第２、第１号に規定する公認競技会が行われる会場(2022年６月現在)

　(アウトドア会場)

１　都立駒沢オリンピック公園第一球技場

２　都立小金井公園弓道場

３　都立光が丘公園弓道場

４　都立夢の島公園アーチェリー場

　(インドア会場)

５　都立駒沢オリンピック公園体育館

６　都立駒沢オリンピック公園室内球技場

７　町田市立総合体育館

８　葛飾区立奥戸総合スポーツセンター体育館

　(フィールド会場)

９　花のやまフィールドアーチェリー場